

山梨県立中央病院ほか1施設で使用する電気調達に係る一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構が発注する電気調達について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和6年 2月27日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構
理事長 小俣 政男

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

山梨県立中央病院ほか1施設で使用する電気 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

(3) 供給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 供給場所

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

2 事務を担当する所属

山梨県立中央病院 企画経理課

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別の理由が有る場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

ウ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

エ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者

オ この公告の日から入札の日までの間に、都道府県から契約に係る競争入札の指名停止を受けている日が含まれている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 都道府県の競争入札参加資格に係る登録を受けている者であること。

- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (5) 調達をする物品等の供給実績及び環境への配慮に関する事項について、仕様書等に示す各要求事項に適合することが認められた者であること

4 一般競争入札の参加資格の審査

(1) 申請の時期

令和6年 3月 1日（金）から 3月 8日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 申請書の提出方法

次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

山梨県立中央病院 企画経理課施設管理担当 電話055-253-7111(内線2132)

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

山梨県立中央病院 企画経理課施設管理担当 電話055-253-7111

(2) 入札説明書等の交付方法

地方独立行政法人山梨県立病院機構のホームページ（入札情報）からダウンロードし入手すること。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、入札開札時に公表する。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年 3月15日（金）午前11時

イ 場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 山梨県立中央病院 2階 多目的ホール

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に

違反したとき。

(7) 落札者の決定方法

入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(3) 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、同規程第26条の規定に該当する場合は、これを免除する

(4) 違約金の有無

有

(5) 前払金の有無

無

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 入札における落札の効果

本入札における落札の効果は、令和6年4月1日以降で令和6年度予算発行時において効力を生じるものとする。

(8) その他

ア 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、機構は、損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は、入札説明書による。

ウ 問い合わせ先 山梨県立中央病院 企画経理課施設管理担当
電話055-253-7111 内線2132